

2024年7月30日  
金沢エナジー株式会社

## 「酷暑乗り切り緊急支援」に伴うガス料金・電気料金の値引きについて

金沢エナジー株式会社（代表取締役社長：石本 毅）は、政府の「酷暑乗り切り緊急支援」の実施を受け、2024年9月検針分（2024年8月使用分）から同年11月検針分（10月使用分）のガス料金および電気料金に直接反映する形で値引きを行い、ご家庭や企業のご負担を軽減いたします。

なお、今回の変更之际、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

### ◎ 都市ガスおよび電気料金の値引き単価について

対象	2024年		
	9月検針分 <sup>※1</sup> (8月使用分)	10月検針分 (9月使用分)	11月検針分 (10月使用分)
都市ガス <sup>※2</sup>	17.5 円/m <sup>3</sup> <sup>※3</sup>		10.0 円/m <sup>3</sup> <sup>※4</sup>
電気（低圧）	4.0 円/kWh <sup>※5</sup>		2.5 円/kWh <sup>※6</sup>
電気（高圧）	2.0 円/kWh		1.3 円/kWh
算定方法	ガス料金：値引き期間中は、通常算定される単価から、値引き単価を控除したものを従量料金単価として算定します。 電気料金：値引き期間中は、通常算定される燃料費調整単価から、値引き単価を控除したものを燃料費調整単価として算定します。		

※1 別途、当社ホームページ上で公表する2024年9月検針料金にも値引きは適用されております。

※2 都市ガスの年間契約量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さま及び簡易ガス団地（湖陽住宅、瑞樹団地、南森本地区、大浦・東蚊爪地区）でガスをお使いのお客さまは値引きの対象外です。

※3 標準家庭（1か月のご使用量が21m<sup>3</sup>）の場合、毎月367円（税込）の値引きとなります。

※4 標準家庭（1か月のご使用量が21m<sup>3</sup>）の場合、毎月210円（税込）の値引きとなります。

※5 標準家庭（1か月のご使用量が230kWh）の場合、毎月920円（税込）の値引きとなります。

※6 標準家庭（1か月のご使用量が230kWh）の場合、毎月575円（税込）の値引きとなります。

### ◎ 本事業に関するお問い合わせ

本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。ただ、電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

#### 【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

#### 【経済産業省資源エネルギー庁のお問い合わせ窓口】

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL：0120-013-305 ※受付時間：平日9：00～17：00

#### 【当社コールセンター】

TEL：0570-001874（IP電話・海外からご利用の場合は076-214-8470）

※受付時間：全日9：00～17：30（1月1日～3日を除く）

以上